



# ひさやま

No.73

2019.5.15

議会だより

発行 福岡県久山町議会



月に1回の常会の様子

## 平成31年 1月臨時会 3月定例会

総合戦略による新年度予算	2~3
予算に対する修正案可決	5
佐伯勝宣議員に対する懲罰	6
久山町議会活動NEWS	9
<b>どびから論戦!</b> (8人が一般質問)	10~17

## あさひ組合（上久原区）の風景

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

# 令和元年度一般会計予算

## 53億3453万円（万円未満四捨五入）

### 総合戦略に基づく4つの分野

#### 1. 安定した雇用を創出する分野

##### ○地域交流型シェアオフィス事業

###### 空き家活用事業費

485万円

・起業を目指す若い人のシェアオフィスを整備し、若者の定住化促進と地域との交流を促進する。



シェアオフィス

##### ○農業機械利用組合設立と法人化の促進及び支援事業

###### 農業振興費

1575万円

###### 農地施設整備費

7220万円

・農業機械利用組合等の設立促進及び支援制度要綱等の見直しを実施。  
・農業振興のため、ため池改修工事の促進を図る。

#### 2. 定住に向けた新しい人の流れをつくる分野

##### ○草場地区再開発第2工区工事及び住宅地分譲販売

###### 草場地区再開発事業特別会計への

###### 一般会計繰出金

7219万円

・第2工区宅地造成工事と27区画の宅地分譲の実施。

##### ○観光振興として国指定史跡首羅山の遊歩道整備事業

###### 首羅山遺跡事業費

2825万円

・白山神社ふもとから薩摩搭遺跡が存する首羅山頂上までの遊歩道整備事業を実施。



首羅山遺跡遊歩道整備

#### 3. 若い世代の結婚・妊娠・出産子育ての希望をかなえる分野

##### ○低所得者・子育て世帯へのプレミアム付き商品券発行事業

###### 福祉プレミアム付商品券事業費

7491万円

・10月1日から消費税が10%にアップされることに伴い実施する低所得者・子育て世帯に対する支援事業。

○未来パスポート事業の推進  
(魅力ある学校教育の充実化)

グローバル人材育成事業

1965万円



ALT 授業風景

・平成29年度から保育園幼稚園および小中学校で実施している、外国人による英語教育等のグローバル人材育成事業。

○小中学校のエアコン施設整備

(繰越事業)

空調設備整備工事費

1億9483万円

・久原小学校、山田小学校、久山中学校  
空調設備整備工事が7月31日完成予定で進んでいる。

\*エアコンが設置されることにより、夏休みが短縮されます。

今年度は8月28日(水)から2学期が始まります。

○久山中学校のランチサービス実施  
(繰越事業)

弁当保管室新設工事費

3521万円

・久山中学校弁当保管室新設工事は2学期からランチサービスを実施できるように進めている。

4. 安心して住み続けたいまちをつくる分野

○コミュニティバス広域運行による新たな町の公共交通事業

交通アクセス対策費

7996万円



トリアス乗り継ぎバス停

・4月1日からトリアスを西鉄バスとイコバスとの乗り継ぎバス停として、また新たに久山町から篠栗町JR篠栗駅までをイコバスの広域運行により実施。

○C&Cセンター健康ライブラリー事業

ライブラリー事業費

366万円

・町と九州大学との共同事業や久山町研究の成果等を多くの町民の方知っていただくと共に、町外に対しても町の健康情報を発信していく事業。

○防災無線整備事業

災害対策費

3億5599万円

・災害発生時等における国県等からの緊急情報伝達機能を有するJアラートと連結し、町民の方への放送機能も保持する防災無線の整備を実施。

令和元年度では以上のような政策並びに事業を主に実施

※議案は「平成31年度」ですが、5月1日以降は「令和元年度」とするため2ページから4ページは「令和元年度」としています。

# 令和元年度特別会計・企業会計予算

(万円未満四捨五入)

## ○国民健康保険特別会計予算

10億1457万円

・主な歳入	
国民健康保険税	1億6156万円
県支出金	7億5096万円
一般会計繰入金	1億203万円
・主な歳出	
保険給付費	7億4789万円
国民健康保険事業費納付金	2億3241万円

## ○後期高齢者医療特別会計予算

1億5339万円

・主な歳入	
後期高齢者医療保険料	1億1740万円
一般会計繰入金	3578万円
・主な歳出	
後期高齢者医療広域連合納付金	1億4484万円



## ○草場地区再開発事業特別会計予算

2億4170万円

・主な歳入	
売り払い収入	1億6941万円
一般会計繰入金	7219万円
・主な歳出	
事業推進業務等委託料	2637万円
造成工事費	1億2375万円
上下水道工事費	8202万円



草場地区再開発造成地 (27区画売り出し予定)

## ○公共下水道事業会計予算

(今年度から企業会計)

下水道事業収益	4億2980万円
下水道事業費用	4億435万円
資本的収入	1億7906万円
資本的支出	3億5930万円
・業務の予定量	
排水戸数	3211戸
年間総排水量	85万7000m <sup>3</sup>
1日平均排水量	2347m <sup>3</sup>
・管渠等築造工事	1億2676万円
上山田藤河地区格井原入口まで完了予定で住居系全町完了を令和7年度として計画推進	

## ○水道事業会計予算

水道事業収益	2億9080万円
水道事業費用	2億1571万円
資本的収入	5299万円
資本的支出	1億7302万円
・業務の予定量	
給水戸数	3403戸
年間総給水量	111万6160m <sup>3</sup>
1日平均給水量	3057m <sup>3</sup>
・配水管敷設工事等	6788万円
下久原原工場団地道路配水管敷設工事	
100mm管400m	
猪野バスセンター付近から南新町方向	
100mm管170m	

## に対する修正案

# 賛成多数

一般会計予算

30,472千円減額

# 可決

### 修正案の趣旨説明

久芳正司 議員

- 1、オリーブ栽培事業費 2,747 万 2 千円が予算計上された。平成 23 年からの試験栽培として、相当の経費を費やされたが成果は皆無に等しい。全員協議会に町長自ら試験栽培の反省の言葉と規模の縮小、予算は説明できる計画書を提示すると言明。議会には何ら協議も提示もなく計上された。税金垂れ流し事業の阻止と議会軽視を修正理由とする。
- 2、地方創生事業費に委託料、300 万円が予算計上された。前回の委託料での調査結果を基に、再び計上されたが漠然とした机上の計画と思われる。時期尚早を修正理由とする。

### 修正案に対する賛成討論

有田 行彦 議員

オリーブ栽培事業費 2747 万 2 千円、地方創生推進事業久山町経済循環構築基本設計委託料 300 万円の予算の内容を議会に対し十分な説明がなされていないままに提案された。オリーブ事業は外部評価委員会でも厳しい意見であり私も見直してはどうかと考える。また、経済循環委託料についても喫緊の課題である農地保全、担い手等の農業問題が解決できるか疑問であり修正案に賛成する。

本田 光 議員

予算の中にオリーブ栽培事業費 2747 万 2 千円が計上されている。すでに総事業費は 4000 万円超。費用対効果からみて規模縮小すべきである。また、町が農産物等に関する経済循環可能性調査、業務委託したりージョンワークス合同会社が出してきた資料は漠然としている。今回の委託料 300 万円とオリーブ事業予算は削除を求め、修正案に賛成する。

松本 世頭 議員

オリーブ栽培事業は平成 30 年度迄に 4 千万円以上の歳出があり、当初予算に 2 千万円以上排水工事費が計上されている。確かに、排水対策は必要だがもう少し経費の削減等研究されるべきであり、費用対効果等、総合的に考慮した上で、今後のオリーブ事業の継続については縮小等について見直すべきだ。また、地方創生推進事業費の久山町経済循環構築設計作成委託料については、内容がわかりづらい。反対ではないが議会でも充分議論すべきで時期尚早である。

町長には、議会と協議して再提出を望む。そのような意味も含めて修正案に賛成する。

### 原案に対する賛成討論

只松 秀喜 議員

オリーブの生育が悪いのは草場地区の平たん部の水はけが悪いのが最大の原因である。ここに暗渠排水改良工事を行うことにより実の収穫が期待できる。今までの 8 年間で無にしなかったためにも、また、今後の「健康の町久山」を確立する上でも、オリーブ事業は成功させなくてはならない事業である。また、経済循環構築設計委託料は久山町の農作物などに関する経済循環の可能性を調査する委託料であり、今後、新しい商品の流れや農業者と事業者との仲介や販売支援を行うことを目的とした体制づくりを期待するため、原案に賛成する。

山野 久生 議員

オリーブ事業は、平成 23 年度から議会において承認し、取り組んできた事業。また、久山町経済循環構築基本設計業務についても、予備調査の農産物等の経済循環可能性調査を、昨年 9 月議会で承認しており、議会も責任を果たしていく必要があると考える。

新しい事業を反対ばかりしては、町のこれからの魅力を生み出すことができない。以上の理由をもって原案に賛成する。

### 原案および修正案に対する反対討論

佐伯 勝宣 議員

修正案に賛成する点もあるが、一般会計当初予算原案、修正案ともに賛成できない。修正案で指摘の項目の他にも検証すべき項目があると考える。まず、総合運動公園事業はなぜ国交省から補助金が付かないかを真剣に検証しなければならない。また、新交通網の整備、中学校ランチサービス、猪野のシェアオフィスなどすでに初期予算が議会で承認されている件についても議論不足、調査不足で進められていると考えるものが多く見受けられる。これらについて、町執行部の監視役である議会として、立ち止まって再チェックすることは町民にとって重要ではないか。以上の点から予算原案、修正案ともに反対する。

## 佐伯勝宣議員に対する懲罰

○久山町議会3月定例会3月5日および3月6日の本会議場において、議長の再三の注意にもかかわらず発言者に対する発言妨害や不適切な行動を繰り返し、議会を混乱させたとして、阿部哲議員、只松秀喜議員より懲罰の動議が提出された。議会では、議長および本人を除く8名の議員による懲罰特別委員会に付託され、委員会で慎重に審査が行われた。審査の結果、佐伯勝宣議員の今回の行動に対して、懲罰に相当する行為であったとして、懲罰を課すべきと認められた。本会議において、佐伯議員の弁明後、採決を行った結果、全員賛成で委員会審査結果のとおり可決された。

懲罰の種類は、公開の議場における戒告。内容は、委員会起草による戒告文によるもの。

佐伯議員の弁明と戒告文は次のとおりである。

### 佐伯勝宣議員の弁明

一般質問において、答弁者を町長と指名もしていない個所で町長が勝手にしゃべりだした。答えるべき役職者が答えず、私の質問権を侵害しようとした。

事前通告で質問者を指名し、通告書に明記されている。事前通告しているのに私の議員としての権利はどうなるのか。町長はそれを妨害した形になる。

また一般質問は荒れたのか。收拾がつかない状態での懲罰動議ならわかるが、私、佐伯勝宣への懲罰動議は不当と考える。

## 戒告文

佐伯勝宣議員は、3月5日及び3月6日の本会議において、同僚議員と自らの一般質問の際、議長の注意を受けたにもかかわらず、議長の下許可を得ることなく、発言したり離席したりを繰り返す、また、執行部の発言中にマイクの向きを変え、発言妨害を行うなど、会議の秩序を乱し、久山町議会の品位を失墜させた。このことは、議員の職分にかんがみ、誠に残念である。

したがって、地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。

なお、佐伯勝宣議員に対し、今後は、住民全体の代表として品位を保持することはもとより、会議においても、合理的、能率的な審議に協力し、秩序維持に努める義務を全うすることを強く求めるものである。

平成31年3月19日 久山町議会

## 久山町議会委員会条例の一部を改正する条例 (全員賛成で可決)

久山町課設置条例が一部改正されたこと等により、町民の方がわかりやすいように委員会の名称を変えました。

○第1委員会を総務文教常任委員会に改める。

所管する課 総務課、財政課、税務課、健康課、福祉課、町民生活課、出納室、教育課

○第2委員会を産業建設常任委員会に改める。

所管する課 都市整備課、産業振興課、魅力づくり推進課、上下水道課

## 請願

### (全員賛成で可決)

建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを国に働きかける意見書提出を求める請願が請願者

糟屋郡須恵町大字植木415-24

福岡県建設労働組合粕屋支部

支部長 杷野 茂氏

### 紹介議員

本田 光 議員

久方正司 議員

有田行彦 議員

松本世頭 議員

で、提出された。

総務文教常任委員会へ付託され、審査の結果は採択であり、本会議で審議の結果、委員会の審議のとおり可決された。

# 久山町議会で決まったこと

平成 31 年 3 月定例会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光哲	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
5	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	久山町課設置条例の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
7	久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
11	久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	久山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	●	○	○	●	○	○	○	
13	久山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
14	久山町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	久山町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	草場地区再開発第 1 期造成工事（1 工区）請負変更契約	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
17	平成 30 年度久山町一般会計補正予算（第 7 号）	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
18	平成 30 年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	平成 30 年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	平成 30 年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
21	平成 30 年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	平成 30 年度久山町水道事業会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	平成 31 年度久山町一般会計予算に対する修正案	可決	●	○	○	●	○	○	○	●	○	
	平成 31 年度久山町一般会計予算修正案を除く原案	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	
24	平成 31 年度久山町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
25	平成 31 年度久山町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	平成 31 年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	平成 31 年度久山町公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	平成 31 年度久山町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議 1	佐伯勝宣議員に対する懲罰 戒告	可決	○	○	○	除*	○	○	○	○	○	
発委 1	久山町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委 2	久山町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
請願 1	建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを国に働きかける意見書提出を求める請願 採択	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長に表決権はありません

● 3 月定例会  
会期 16 日間  
3 月 4 日～3 月 19 日

今回の議案  
請願……………1 件  
議員提案……………3 件  
町長提案……………24 件

※除斥とは、事件の審議においてかわりあいのある議員をその審議に参加させないことにより、議会の審議が公平、公正に行われるために、地方自治法に規定された制度です。

# 1月臨時会

1月臨時会が1月30日に開かれ、小中学校の空調設備整備工事等の契約について審議し可決しました。主な契約の内容は次のとおりです。

○久原小学校空調設備整備工事請負契約

契約の方法 指名競争入札による契約  
 契約の金額 5,562万円(内消費税相当額412万円)  
 契約の相手方 福岡市中央区白金一丁目17番21号  
 株式会社 電友社  
 代表取締役 森 崇紀  
 工 期 契約の日から令和元年7月31日まで

○山田小学校空調設備整備工事請負契約

契約の方法 指名競争入札による契約  
 契約の金額 6,933万6千円(内消費税相当額513万6千円)  
 契約の相手方 福岡市博多区博多駅南一丁目8番13号  
 株式会社 菱熱  
 代表取締役社長 野口 俊郎  
 工 期 契約の日から令和元年7月31日まで

○久山中学校空調設備整備工事請負契約

契約の方法 指名競争入札による契約  
 契約の金額 6,987万6千円(内消費税相当額517万6千円)  
 契約の相手方 福岡市南区那の川一丁目23番35号  
 株式会社 九電工  
 代表取締役社長 西村 松次  
 工 期 契約の日から令和元年7月31日まで

## 久山町議会で決まったこと

平成31年1月臨時会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光哲	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
1月臨時会	1 久原小学校空調設備整備工事請負契約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長に表決権はありません
	2 山田小学校空調設備整備工事請負契約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3 久山中学校空調設備整備工事請負契約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負変更契約	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	

今回の議案 町長提案……………4件

● 1月臨時会

会期1日間  
1月30日



# 久山町議会活動NEWS

1

## 町村議会議員研修会

平成31年1月17日

総務文教常任委員会委員長 只松 秀喜

パピヨン24、ガスホールで町村議会議員研修があり議員全員で参加した。

第一部では同志社大学大学院教授の新川達郎氏から「災害時における議会の役割・対応について」という題目で講習があり、非常災害時における議員の在り方を考え行動のルールを作るため議会対策要領及びマニュアルを策定し、それに沿った訓練をする必要がある。また、日頃より防災・減災を考えたインフラ整備を行うべきであるとのこと。



議員研修

第二部では、時事通信解説委員長の山田恵資氏から今後の安倍政権の行方と国政予想などを説明された。

2

## 町有林の視察研修会

平成31年2月15日

産業建設常任委員会副委員長 清永 義弘

久山町議会では、田園都市課の案内で、町が管理している町有林約118ha（久原地区約75.7ha・山田地区約42.3ha）の内、主にけやきの森幼稚園で使用されたスギやヒノキの木材伐採場所や治山治水の現状について説明を受け、久原区では、約2.9ha・山田区では5.9haの伐採後の管理状況を視察研修しました。現地では、すでにクヌギやコナラ・少花粉スギといった木を植林されていました。

山林の管理は、町の治山治水の保全および環境保護のための大事な作業です。町民の皆様も山に入って山菜を取りに行かれることがあると思います。その時には山の手入れの大切さを感じてください。また、遠見岳山頂の展望台から見える景観に感動します。一度は登ってみてください。



町有林視察研修

3

## 久山町議会議員研修会

平成31年2月22日

議会運営委員会委員長 阿部 哲

「議会の活性化を目指して」と題して、田中孝男九州大学大学院法学研究院教授を招いて、久山町議会場にて議員研修会を実施した。

憲法が地方議会を「議事機関」と位置付ける意味は、自治体の意思決定機関、諮問機関のようなものではない。決定に起因する結果に対しても責任（具体的責任というよりは道義的な責任）がある。自治体の意思を固めるという点で、議会が重要な役割を占めている。

また、議会活性化の方策、活性化の必要性、議会基本条例で求めていること、議会と住民のコミュニケーション・ツール、多くの住民が議会に関心をもってもらうための取り組み等の説明を受けた。

議会に本来備わっている役割を再確認し、議会の活性化に関する様々な動き・方策と、議会基本条例の意義についての研修だった。

今回の研修を受けて、ただ単に住民の声を代表し代弁するだけの役割だけでなく、具体的な政策決定と行財政運営の監視について達成できるように、議会の一員として努力していきたい。



議会の活性化について研修

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

久山町公共交通強化と  
利便性の高い拠点づくりは

町長…バス乗り継ぎ拠点にトイレ等の設置は不可能



日本共産党  
ほんだ ひかる 議員  
本田 光

問 本田

今年4月1日より西鉄バスがトリアスまで、トリアス以降はすべて町が路線バスの代わりを運行すると言われている。しかし、利用者にとってバス乗り継ぎ拠点にトイレ、バス待合室は必要不可欠な設備であり、継続的で利便性の高い拠点づくりは最重要課題だと思ふ。関係者等々で協議をし、実現してもらいたい。

答 町長

トイレがあった方が便利であり、利用者の方に対するサービスとしては、最も望ましいと思ふ。しかし、物理的、また、環境的要件によってどうしてもできないという事情がある。他人の敷地内に設置のお願いは不可能という問題がある。

問 本田

久山町が運行するバス（イコバス）の「JR篠栗駅便」について、今現在、朝夕の交通渋滞がたびたびおきており、通勤通学やその他の利用者が円滑に乗り継ぎができるのか。その対策はあるのか。

答 町長

篠栗町とも協議し、篠栗町の方から粕屋署に要望を出されておき、今後とも協議して行きたい。



イコバス

約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業推進は中止を

問 本田

いま、安倍政権の下で総務省自治体戦略2040構想の地方財政革命に示されているように、地方交付税のシナリオは厳しいものとなっている。

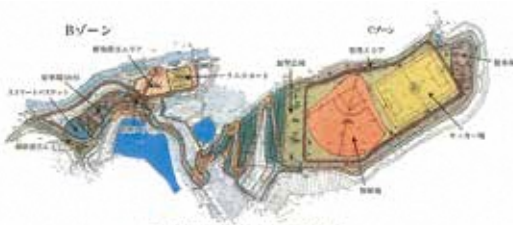
久山町の税収は増加傾向にあると言われているが、地方交付税を始めたとする財源保障の機能の不安定さは、先行き不透明である。

町長の所信表明でも、久山町の財政に余裕はないと述べられており、総合運動公園スポーツゾーン事業推進は、町財政を圧迫し歴史的禍根を残すことにな

答 町長

りかねない。住民要求は山積しており、この事業の危険個所の補強対策を施し、住民の声が届く自治体本来の役割への転換を強く求めたい。

総合運動公園の事業を今中止することは何のメリットもないので、中止することはあり得ない。多くの町民の方が総合運動公園完成を待っているので完成に向けて進めて行くのが本筋だと思ふ。議員が言うてあるように、久山町の財政にも限りがあるので事業の規模なり内容の見直しはしていく必要はあると思ふ。



▲町総合運動公園計画図

# とびかう論戦!

## 町の公共交通の 利便性大転換をアピールしては

町長…イコバスで篠栗駅までをアピールする

**問** 阿部

イコバスがトリアスと篠栗駅を結ぶ形で4月1日からスタートするが、対外的に西鉄バスが久山から撤退することだけが独り歩きしている。町民の大半も利便性が良くなることがわかっていない。久山町公共交通の大転換、イコバスを活用して8行政区全部から篠栗駅へ直接行けるバス停ができ、利便性が良くなることを対外的にアピールする必要があるのでは。

**答** 町長

公共の西鉄バス一部路線の廃止は非常にダメージで私の中にはデメリットもあり対外的に大転換という形でメリットを上げることができなかった。反省しなくてはと思う。堂々と町民の方たちの利便性をイコバスで広域的に篠栗駅まで全町内に回すことを今後アピールしていく。

**問** 阿部



イコバス篠栗駅バス停へ乗入れ

篠栗駅まで赤坂工業団地トリアス等事業所・町の観光施設首羅山遺跡・商業施設・草場住宅分譲地等へ、全区間1000円で乗れるということ、商工会と協議され新聞一面に4月1日前に打ち出し、スタートしては。

**答** 町長

4月1日は時間的に難しい。新聞広告等という形について、また、中身について検討し、そういう形を出すべきか時間をいただきたい。

**問** 阿部

これはタイミングがある。打ち出すという形で大転換を図ってほしい。町のイメージが交通の便が悪いことで不動産的に土地価格も下がってくる。逆に跳ね返すような形を考えないと、少し時間をではなく早急に検討を。

**答** 町長

公共交通体系に最大限の策だと町がとっていく。やり方によってはアピールすることがマイナスイメージにとられる。少し慎重に検討し、しっかりしたコンセプトで対外的に広報していく。

## 赤坂緑道管理について

**問** 阿部

赤坂緑道の老木桜が伐採され

**答** 町長

た。次に新しい桜を植える全体的な計画、10本切れば12本植えようと町全体でも赤坂緑道でもいいし、毎年何本か計画的に植樹をしていくことが必要では。

基本的に県は堤防敷には樹木を植えさせない方針であり難しい。農地側に植えると農地側の方が耕作農地に影響があるというところで、今問題として抱えている。



上山田赤坂緑道桜伐採箇所

ほかに①外国人の居住の状況について②小・中学生男女の体力について質問。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間(答弁を含む)の範囲内で一問一答で行います。一問一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

## 避難訓練の実施を

町長…大規模災害を想定した

避難訓練をする必要がある



ただまつ ひでaki 議員

答 町長

新年度の具体的な計画確定はまだしていないが、職員の防災組織と行政区長、そして消防の三者で大規模災害を想定した避難訓練を実施したい。

問 只松

毎年甚大な被害をもたらす災害が起こっているが、わが久山町でも昨年の7月6日、避難準備情報から避難勧告へと変わり、各区の公民館が開放され、区の役員は対応に苦慮されたと聞いているが、新年度久山町では避難訓練の実施の予定はあるのか。

問 只松

昨年の西日本豪雨の際、東広島市の洋国団地や、愛媛県大洲市の三善地区は、日頃の避難訓練が実を結んで激しい水害に遭いながらも一人の犠牲者も出さなかったと聞いている。久山町では平成23年10月に避難訓練が行われて、7年間何も行われていないという異常な状態が続いている。各地区の避難訓練を行う計画は。

答 町長

期間があいており、おしかりを受けても仕方ないと思う。今後、消防本部のOBの職員を嘱託にて採用し、専門知識のある人にそういう計画をさせながら、各行政区の避難訓練も実のある形でやっていきたい。

問 只松

いろいろなやり方もあるが、一度行うことによりいろいろな問題点も出てくると思う。是非とも訓練の実施を。



外国人労働者へ日本語教育の環境づくりと自治会行事への参加呼びかけを

問 只松

現在久山町では239名の外国人労働者の方が住んである。一番の問題点は言葉の問題だと思つ。言葉が通じないため住民の方と意思の疎通ができなかったりと、町

にとっても問題が生じるのでは。外国人労働者へ日本語を教える環境は作れないか。

答 町長

まだ今その段階ではなく、企業の責任において語学の教室を開いていた方がいいが、公共施設の提供は町としても協力できる。

問 只松

そういう場所ができれば行政区の役員さんにも手伝っていただし、自治会への参加も呼びかけやすいのでは。

答 町長

スポーツや文化活動などで協議をしていただきながらやっていくのが望ましい。



ほかにもせん定枝の捨て場所について質問。

# とびかう論戦!

## オリーブ栽培について

町長…栽培は続ける

**問** 久芳

ハウスの苗は生育衰退が目立つが、早く町民に分け与えては。

原山オリーブは今後どのようなにされるか、草場と原山の2か所では二重投資ではないか。

オリーブの挿し木事業は続けるのか、眠った600本もある状況で町民が本当に望んでいるのかしっかりと考えて欲しい。

全員協議会では、オリーブ事業の計画書を提示し、町民の納得できる計画に従う旨の発言であった。突然の2747万円予算計上は無謀だ。



久芳 まさし 議員

**答** 町長

ハウスには600本程ある。町民への配布も検討したい。

原山は進めたい。急勾配地は最低限の手入れ、平地の部分は手入れしていく。

予算は全員協議会で育つだけの設備投資は了解されたと思いついた。今後ともオリーブ事業は続ける。

**答** 魅力づくり課長

オリーブの町を目指す久山町として、オリーブの挿し木事業は続ける事で町民にも配れる。

**実について**  
シルバー人材センターの充実について

**問** 久芳

人材センターへの入会希望者は、健康のためや仲間が欲しい人等いろいろの人が考えてある。しかし、細い路地と事務所玄関が旧家の勝手口では、入り口でちゅうちゅうして

**答** 町長

いる。毎日の作業報告も外からの窓越しで立ち話状態。勤務者は主に路上駐車、機材倉庫はなく、すべて中途半端である。今後オフィス、駐車場、機材倉庫など一連の施設を造り充実させる気はないか。

シルバー本体からの声は一切聞いていない。

そういう要望があれば

町のほうに出して頂き

たい。事務局長にヒアリングしたい。



シルバー人材センター入口

**鳥獣害対策について**

**問** 久芳

平成30年度の捕獲数は。

**答** 田園都市課長

平成31年2月末現在でイノシシ89頭、シカ343頭、合計432頭である。

**問** 久芳

捕獲した肉の加工品などの計画はあるか。

**答** 町長

計画はない。

**問** 久芳

繁殖数の予想は。

**答** 田園都市課長

県の推計では自然増は犬鳴山系で年間500頭程度増加と聞いている。

**問** 久芳

久山町の被害状況は。

**答** 田園都市課長

平成29年度は主にスギ・ヒノキの被害0・21ヘクタールで被害額は570万円相当である。

**問** 久芳

町として防護柵などの計画はないか。

**答** 町長

全町域やらないと効果がない。防除するならば一団の農地の人達が、共同して農地全体を柵で囲むというやり方が一般的だと思っている。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

## 上久原地区観光交流センター 跡地利用について

町長：農業振興、観光振興の拠点として

販路になるものを作ることを進めたい



きよなが 清永 議員  
よしひろ 義弘 議員

問 清永

積5040㎡については、町が公有地拡大推進法の規定に基づき、取得した行政財産であるため、今後の検討が必要である。

問 清永  
当時の担当部署であった魅力づくり推進課での活用計画は。

答 魅力づくり推進課長

計画は立てていない。今後、公共の目的に供するような事業活用を考えることになる。

答 町長

農業振興、観光振興目的として取得した土地であるので、それに沿った目的の用地として活用したい。

問 清永

農家の方や町民の皆さんが少しでも早く跡地利用ができるよう計画し、雇用の創出、農業振興、観光振興等に事業を進めていくための場所として、埋め立て工事を進めてはと思うが。また、このことにより、生産農家の集合場所、後継者および農業の担い手の育成ならびに販売や流通ルートの拡大強化等につながるのではないか。

答 町長

土地を利用するには、町の基本方針を理解の上、農業振興、観光振興の拠点としてそこに販路となるものを作るということを、全員総意のための全員協議を進め、議会と町と合意した上で土地利用を進めたい。

問 清永

土地に関しては、総合的に農業振興という土地利用を目的とした全員協議会の開催を願う。

答 経営企画課長  
経営企画課では、普通財産の管理を行っており、当該地の地

問 清永

町の財産を管理する経営企画課長に確認。平成27年3月に観光交流センター事業用地として購入した、上久原の土地5040㎡についていまだに土地利用に関する事業計画の報告がないが、現在の状況について確認したい。



山の神バス停付近の観光交流センター事業用地として購入した土地

# とびかう論戦!

## イコバスを粕屋・新宮両町へ 乗り入れできるように

町長…新宮町とは引き続き協議をする

**問** 有田

地方からの人口流出をくい止め、都市部から地方への人の流れを創出すると言う観点から、糟屋地区を主たる対象とし、近隣にある市町が連携し、人口定住のために必要な生活機能を確保し、交通問題等近隣市町と連携協力し活性化を図ることを目的とする定住自立圏共生ビジョンを立ち上げては。

**答** 町長

糟屋地域・糸島・宗像・筑紫地域で福岡市を中心とした福岡都市圏域というのを構成している。定住圏自立構想ではなく、福岡都市圏でいろいろな協議会、事業をやっているのが定住圏に変わるものだと思っている。

**問** 有田

篠栗町と一緒に考えていきたいのが、県道猪野篠栗線の篠栗北交差点の交通渋滞問題、そのことによりイコバスが定刻どおり篠栗駅に着くのか、JRの乗り継ぎに支障がないかの問題を解消するために、猪野篠栗線と平行に久山町内高橋池そばの旧ボタ山跡をまっすぐ通り抜けて国道201号線に接続する新設道路をつくれれば問題は解消でき

るのでは。篠栗町と共同で広域道路網の整備に取り組んでほしいか。

**答** 町長

確かにそういう道路が貫通すれば、いろんな交通事情というのは改善されると思うが、一朝一夕にはいかない問題ばかりである。これはお互いで協議していく事になろうと思うがトップ同士で話していきたい。

**問** 有田

篠栗町内にイコバスのバス停が2、3カ所できるだろうと思う。久山町民と同じ料金で篠栗町からの高校生にも久山町の高校生と同じ待遇を。また、イコバスが篠栗町へ乗り入れることを機会に粕屋、新宮両町へ乗り入れることはできないか。

**答** 町長

今粕屋町とはそういう話は無いが、新宮町とは町民の方は利用のメリットがあるのでという話はある。これについては引

き続き新宮町と協議をしてみたい。

**問** 有田

粕屋町議の方が久山町を心配して、粕屋町では他町のコミュニケーションバスを乗り入れをどう思うかの質問を粕屋の町長にされたが町長の考えは。

**答** 町長

今の段階では費用的な問題を考えると効果的ではない。



イコバス

ほかに①ふるさと納税  
②継続中の事業と資金について  
③上久原土地区画  
整理事業について質問。

# 町民みなさまの傍聴をお待ちしています

## 中学校ランチサービスを撤回し 完全給食を

### 教育長…早期のランチサービス実施が大事



議員 勝宣 かつのぶ  
佐伯 さえき

要望に応えながらより良いランチサービスを目指したい。実施は、保護者の中にも早期実現を望んでいる方が多く、家庭教育を支援する意味からも早期実施が大事と考える。

#### 問 佐伯

喫食率はどうなると考えるか。私の予測では16〜17%、須恵町より下、新宮町には到底及ばないとみるが。

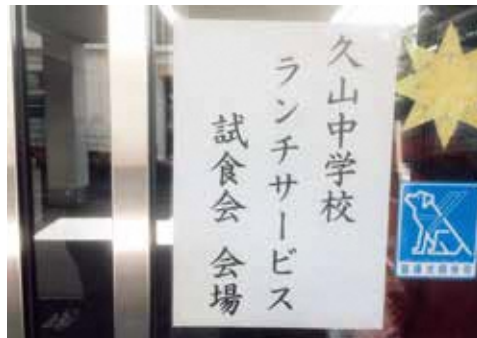
#### 答 教育長

目標は新宮町のように4割〜5割の喫食率へ実施しながらできるだけそれに近づけたい。生徒は親が作った弁当も期待しているし、自分の好きな食材が入っている弁当を好む傾向がある。

#### 答 教育長

試食会は全生徒と約50名の保護者等の参加だった。アンケートの記述ではいろんな意見があったが、献立や味付け、申し込み時期については可能な限り

現時点で高い喫食率は望めないと考えるが、栄養士の協力等で味付けや献立を工夫しながら喫食率の向上に努めていきたい。



アンケートでは辛口の意見が目立った  
10月27日試食会 会場

### 補助金目的外使用

#### 問 佐伯

議会への報告のあり方に瑕疵があったのでは。

①会計検査院の「決算報告書」は2週間程で会計検査院のホームページに掲載される。平成26年12月、議会に初めて報告がある前に、町長同席で2度全員協議会が開催されている。11月25日の会では「久山町の目的外使用

の決算報告書」配付の上、議会に報告できたはずだ。

②町長・副町長（当時）の1ヶ月のみの減給議案。同年12月議会最終日、追加議案として議場で町長が提案理由を読み上げるまで議会で議論が持たれることはなかった。その後、実態が不詳事であることがわかり、瑕疵があるのは明白。改めて責任者は給与返上すべきでは。

#### 答 町長

①子育て支援センター木子里の使用について、若干目的が違つと会計検査院の指摘を受けた。補助金の目的どおり建築し、条件である7年間の利用は、子育て支援センターではなく、子どもたちの集まる場所として活用しながら、モデル住宅の趣旨だった地域の木材を使って産業振興という形で視察ができる体制はとっていったと申し立て、会計検査院とやり取りしながら、少し時間を経過したという状況である。

②減給案は、自ら私と副町長の処分を議会にお願いし、可決された。これについて私がどうこう言うことは一切ない。



# とびかう論戦!

## いじめ・体罰の現状は

教育長…山田小4件 久原小3件 久山中5件

### 問 松本

平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が施行されたが、いじめ・体罰は一向に減少する気配どころか増加傾向にある。学校教育現場でのいじめ・体罰の現状は。

### 答 教育長

教育委員会としては、「いじめはかならず起こりうるもの」という認識のもと、冷やかしゃからか



まつもと せいたろう 議員  
松本 世頭

指導主事は学校教育全体に積極的に指導的な立場でかわり、生徒指導上問題が発生したり保護者とのトラブルで学校が対応を苦慮しているときは、指導主事も中

### 答 教育長

本町にも指導主事の先生も配置されている。充実した機能を十分に活用すべきでは。

### 問 松本

いじめ、いじめの兆候と考えられる行為についても、新しいいじめの定義に従い、「これはいじめである」と積極的に認知し、対処していくように指導している。本年度のいじめの認知件数は、久原小で3件、山田小で4件、久山中で5件の報告を受けている。

入って積極的に課題解決のためにかかわりを持っている。

### 問 松本

いじめを受けている子どもたちは毎日大変な苦痛を強いられていると思う。各学校にいじめ相談室を設置する考えはないのか。

### 答 教育長

久山中学校には心の相談室を開設している。これは、大学生2人週2日程度、主に昼休みと放課後、子どもたちが相談に行きやすい時間帯に大学生に来ていただいている。

### 問 松本

県からの指導マニュアルは。

### 答 教育長

福岡教育事務所では年2回、福岡地区不祥事防止対策委員会を実施、体罰に関しては引き続き指導の徹底を受けている。

### 問 松本

ひとりの犠牲者も出さないように、教育現場に立つ先生方、また町民ひとりひとりが目を配り、いじめ・体罰に立ち向かわねばならない。そこで本町の取り組みは。

### 答 教育長

いじめの定義について再度先生や児童・生徒に周知して、いじめはいかなる場合であっても絶対に許されるものではないということを確認して指導の徹底を図るよう指示し、先生には毎月1回行っているアンケート、学期ごとに行っている教育相談を徹底し、常に小さな変化を見落とさずいじめの早期発見に努めるよう指導している。



ほかに石切地区の今後の計画について質問。

# かけ橋

表紙に関連した皆様に町への想いを語っていただくコーナーです。



あさひ組合（上久原区）  
そめい やすゆき  
染井 康行さん

上久原区あさひ組合の染井です。よろしく  
お願いします。今回この様な機会をいただき  
ましたので、町への要望等を少し書かせてい  
ただきます。

久山町に引っ越して来て10年になります。  
まず、引っ越して来て驚いたのが環境の良さ  
でした。自宅からすぐの場所で蛍が見られる  
事に感動しました。緑の多さや川の綺麗さは  
友人等にも自慢です。地域の方の温かさにも  
助けられています。行事等の多さは大変な部  
分もありますが、地域の方との重要な交流の  
場になっています。環境保全と地域コミュニ  
ティーの充実はこの先も守ってほしいと思  
います。

改善してほしい点は、まず、町の暗さです。  
住宅が増えている割には街灯が少なく感じま  
す。冬場の子どもの下校などの際に心配  
になります。次に、やはり中学校の給食では  
ないかと思えます。共働き世帯が増え、負担  
になるという声をよく聞きます。高等学校が  
ない事も、子どもたちや保護者の負担になっ  
ています。学校の設立は無理かと思えますの  
で、通学の負担を減らしていただけると助か  
ります。今後も一層の魅力ある町づくりをし  
て町民を増やしていただきたいと思います。

## 議会を見よう

ホームページで  
本会議の会議録を  
公開しています

議会だよりもホームページで  
ご覧いただけます。(No.68～)



久山町議会ページ  
QRコード



久山町議会

検索

## 議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「おおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

## 議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒 811-2592

福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632

TEL 092-976-1111

FAX 092-976-2463

e-mail: gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

## 編集後記

春は出会いや別れの季節であり、一年の中で特別な思いを持たれる方も多いのではないのでしょうか。

先日、幼稚園の卒園式に出席しました。入園のときには、落ち着かない様子だった子どもたちが、卒園式では凛々しく成長された姿に、毎年感動させられると同時に、先生や保護者のご苦勞に頭が下がる思いです。

これからも、子どもたちの健やかな成長に向けた教育環境の充実とともに、将来久山町で暮らす子どもたちに何を残していけるかを議員としてしっかり考え、行動するよう努めていきます。

(山野久生)

## 6月議会の開催予定

○開会 は 6月4日(火)

○一般質問は 6月5日(水)

議員が町政全般について町に対して質問します。

※議会は9時30分に開かれます。傍聴受け付けは8時30分から町民生活課窓口に行います。

### 議会広報特別委員会

委員長	山野 久生
副委員長	只松 秀喜
委員	阿部 哲
委員	久芳 正司
委員	清永 義弘
発行責任者	阿部 文俊